議員杉本一彦

- 1 コロナ禍の影響下における市政運営等に関し、以下4点伺う。
 - (1) 今後、市政運営はますます難しくなることが予想されるが、これからの伊東市の 未来像について、市長の考えを伺う。

(回答)

私は、市長就任以来、「有言実行!!みんなとともに」を基本理念として、市民の皆様との対話を積極的に行い、ボトムアップ方式による市政運営に努め、子育て支援策やにぎわいづくりをはじめ、教育や文化力の向上に係る施策など、全力をもって「未来を拓く」ための取組を進めてまいりました。

今後につきましては、議員ご指摘のとおり、コロナ禍の影響により、これまで以上に 困難な市政運営を強いられることが想定されますが、市民生活の安全・安心と経済活動 との両立は不可欠でありますことから、引き続き、市議会を始め、地域タウンミーティ ングや未来ビジョン会議を通じて、市民の皆様のご意見を積極的に伺い、市民の皆様と 共に、伊東ならではの「ニューノーマル」のかたちを模索しながら、新たな時代に対応 した持続可能かつ柔軟な市政運営に向け、全力を尽くしてまいります。

(2) 今年度の実施を見送った次の事業について、来年度以降の実施の見通しを伺う。 ア 市民運動場人工芝生化事業

(回答)

市民運動場人工芝生化事業につきましては、市民の安全と生活を第一に考え新型コロナウイルス感染症対策事業を優先するため、事業実施を見送りましたが、今年度の地域タウンミーティングや利用者の皆様から、改めて早期実施を要望されるなど、本事業の必要性と期待の大きさを再認識したところであります。

来年度の財源確保については大変厳しいことが予想されますが、本事業は、市民スポーツの推進や競技力の向上とともに、スポーツ合宿の誘致など、生涯スポーツのまち伊東を目指す取組の柱として、必要不可欠なものと考えており、さらには新型コロ

ナウイルス感染症に対応した事業展開など、社会情勢を見極めつつ事業を進めてまい ります。

イ コミュニティエフエム放送局設備整備事業

(回答)

本事業につきましては、今後も市内経済の厳しい状況が予想され、市民の皆様の生活に重きを置いた経済対策を優先すべきであると考え、市議会6月定例会において、実施時期を見送る苦渋の判断をしたところであります。

議員ご指摘のとおり、本事業は、災害時などにおける情報伝達の強化を図るため、設備の整備を図るものであり、市民の皆様や来遊客の皆様の安全安心を守るため必要不可欠な事業であります。

この先、市内の経済状況や市税の状況が不透明な中ではありますが、可能な限り早く 実施できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

(3) 財政運営の観点から、様々な予算を削減する必要があると考えるが、市が執行する市長選挙や市議会議員選挙の時期を合わせ同日に執行することは可能か伺う。また、可能であれば選挙にかかる費用を削減することができると考えるが、見解を伺う。

(回答)

選挙期日につきましては、公職選挙法の規定により、同法等に定める例外的なものを除き、市長及び市議会の議員の任期満了による選挙については、任期満了前30日以内に行うこととされるほか、議会の解散による一般選挙は解散の日から40日以内に、長の辞職等の欠員による選挙は、その通知のあった日から50日以内に行うこととされております。

現在、市長の任期満了日は令和3年5月28日で、伊東市議会の議員の任期満了日は 令和5年9月29日であるため、任期満了による選挙を同日に執行することはできず、 また、公職選挙法等の特例規定の適用もないことから、市長選挙と市議会議員選挙を同日に執行することはできないものと考えております。

なお、仮に市長の欠員又は議会の解散の事由等が生じ、市長選挙と市議会議員選挙を同日に執行できる状況となり、執行期日を同日とした場合におきましては、選挙の執行経費のうち投開票事務に係る選挙従事者や立会人などの人件費、投票所入場券発送に係る郵送料などの経費等が重複することから削減できるものと考えております。

- (4) 今般、感染拡大の第3波について報道がされているが、県内でも複数の施設においてクラスター感染の実態が報告されていることから、医療機関等の現状について、以下3点伺う。
 - ア 医療機関の受入体制及びその状況について
 - イ 軽症者や無症状者を隔離するための宿泊療養施設の体制及びその状況について
 - ウ 本市のPCR検査等の体制及び実施状況について

(回答)

県内における新型コロナウイルス感染症の陽性者に対する入院医療体制等については、静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部が、入院受入可能病床や軽症者宿泊療養施設を確保し、受入れ先の調整や搬送などを行っております。

11月30日現在の県内の入院可能病床数は356床が確保されており、また、軽症者宿泊療養施設は、東部地区の156室を含む379室が確保されている状況であります。

なお、県内の感染動向につきましては、静岡県のホームページで発信されており、 各市の内訳は公表されておりませんが、PCR検査件数については、11月29日は 176件の検査が行われており、これまでの累計検査件数は、56,892件となっ ております。

また、11月30日現在の陽性者のうち、病院への入院者数は199人、宿泊療養施設に60人、入院療養等調整中が308人となっており、発生した地域や個々の症

状などによって、医療機関や宿泊療養施設への振り分け調整が全県的に行われている ことで、陽性者の受入れ体制が確保されているものと認識しております。

しかしながら、先日、本市においてもクラスターが発生するなど、陽性者数が増加 していることから、発生動向に共通点の多い、会食等への感染対策を徹底するため、 熱海保健所及び飲食事業者団体等と連携して、市内の飲食店を訪問し、感染拡大防止 についての注意喚起を行っているところであります。

また、静岡県とともにクラスターが発生した地域の飲食店を対象にした抗原定量検査を12月2日から5日までの4日間で実施し、感染状況の把握に努め、早期終息に向けて取り組んでまいります。

引き続き、県による陽性患者の発生情報等については、市民に向けて迅速に発信するとともに、感染拡大を予防する基本的な対策である、「3密を避ける」、「マスクを着用する」、「手指消毒の実施」を含む新しい生活様式への取り組みや、会食時の感染リスクをまとめた「感染リスクが高まる5つの場面」の周知を図るなど、感染防止対策に努めてまいります。

2 昨今、鹿やイノシシをはじめとしたジビエ肉が、メディア等を通じ注目されることが多くなり、人気の高まりを感じるところではあるが、現状、時期によってはジビエ肉の流通不足が生じていることから、本市が行う有害鳥獣対策の中で捕獲した鹿やイノシシをジビエ肉として活用する仕組みを構築する考えはないか伺う。

(回答)

有害鳥獣対策につきましては、これまで、伊東市鳥獣被害防止計画に基づき、県や 「あいら伊豆広域有害鳥獣対策協議会」など関係団体と連携する中で、有害鳥獣の捕獲 に努めるとともに、関係団体に対して捕獲に要する経費や狩猟免許取得費用等の補助を はじめとして、捕獲器購入や防護柵整備に係る継続的な支援を実施してまいりました。

市が直接行う駆除事業といたしましては、会計年度任用職員2人を雇用し、市内の農地及び住宅地等を巡回し、被害の実態調査及び捕獲を実施しており、イノシシ及びシカの捕獲用の箱わな25基、タイワンリス用33基、ハクビシン用8基を設置し、野生鳥獣による農作物や生活環境への被害防止に努めているところであります。

市による捕獲分の実績といたしましては、令和元年度はイノシシ143頭、鹿21頭、タイワンリス338匹、ハクビシン14匹などとなっており、平成30年度と比較して、捕獲数はイノシシと鹿は増加、タイワンリスやハクビシンは減少となっております。

現在、捕獲された個体の処理につきましては、埋設により適正に処理を行っておりますが、近年の野生鳥獣被害の深刻化及び広域化に対応するため、国によりジビエの利活用が推進されていることは承知しております。

捕獲された個体のジビエ肉としての活用につきましては、対応可能な個体数の把握や 捕獲後の回収及び運搬の進め方、適切な衛生管理による安全性の確保等について十分に 検証する中で、捕獲された個体を事業者へ提供する仕組みの構築について検討してまい りたいと考えております。